

「与論小学校の与論十五夜踊伝承活動の取組」

1 学校名

与論町立与論小学校

2 学年・人数

4～6年生（計21人）

3 日時・場所

（1）練習の日時・場所

平成28年8月～9月 与論小学校（教室・校庭）

（2）発表の日時・場所

平成28年10月2日 与論小学校運動会

4 伝承・活用に取り組んでいる郷土芸能，伝統行事について

（1）名称

与論十五夜踊（よろんじゅうごやおどり）

（2）由来

1561年（永禄4年）に，当時の与論城主が，島内・琉球・大和の芸能を学ばせ，当時の島の娯楽としたもの。旧暦3月・8月・10月の十五夜に行われる。

（3）構成等

初めに，二番組・一番組合同で雨乞いの踊りを奉納する。

その後，二番組・一番組の順に踊りを奉納し，最後に六十節・沖泊まりを奉納する。旧暦8月の十五夜では獅子舞と綱引きも行う。

5 保存会や地域との連携の具体

十五夜踊は本来世襲制で行われていたが，少子化の影響もあり，現在はその限りではなく，教育委員会や町と協力しながら伝承・保存に努めている。その事業の一環として現在は与論小学校の生徒に，二番組・一番組双方の踊りを伝承する活動を行い，後継者育成に努めている。

6 文化財伝承・活用の取組の工夫した点

「総合的な学習の時間」を使い，十五夜踊保存会の踊り子の方々に直接指導を受けている。

学校の運動会で発表するため，地域の方々に披露する機会を設けている。

7 取組の様子



十五夜踊りの様子（与論小学校運動会）

8 参加児童生徒・保護者・保存会・教員等の感想・意見

450年以上前から現代まで脈々と受け継がれてきている与論十五夜踊であるが、少子化の影響もあり会員数の減少に悩まされている。昔は演目の大部分を踊ることができていたが、現在は消滅の危機にある演目も出てきており、新規会員の加入・後継者の育成が急がれる。

与論小学校では国の重要無形民俗文化財である十五夜踊を学ぶことで、地域に誇りを持ち郷土愛を持ってほしい。

この活動を始めてやがて20年になるが、今後も郷土に誇りを持ち、十五夜踊の習得に励んでいただきたい。（十五夜踊保存会）